

## 環境家計簿モニター募集中

環境家計簿とは、家庭で使用した電気やガスなどの使用量から温室効果ガスを算出して記録するものです。環境家計簿を継続して記入することで、省エネ行動により削減できた温室効果ガスと、エネルギー使用にかかる費用を確認できます。

市では、環境家計簿を提出していただける方を募集しています。提出していただいた方は希望により環境カウンセラーによる環境家計簿診断を無料で受けることができます。

### 対象者

市内在住の方  
(1世帯1回まで)

### 申込方法

平成30年度以降の12か月分の環境家計簿を記入し、環境課にお持ちいただくか、電子メールで提出してください。記入用紙は環境課と市ホームページで配布しています。

**申込期限** 令和2年2月28日(金)

**その他** 提出していただいた方の中から抽選で、道の駅しもつけ商品券(1,000円分)を進呈します。環境家計簿診断を受けられた方には粗品を進呈します。

**申し込み先** 環境課 ☎(32)8898

✉kankyou@city.shimotsuke.lg.jp

🌐<http://www.city.shimotsuke.lg.jp/1735/info-0000004968-0.html>



## 剪定枝(小枝)の出し方

剪定枝(小枝)はリサイクルし、南部清掃センター(野木町)で堆肥化しています。

剪定枝(小枝)を出すときは、枝の太さ直径10cm、長さ1mまでのものを、麻ひもか紙ひもで直径30cmまでの束にしてごみステーションに出してください。ビニールひもは堆肥化できないので使用しないでください。葉は、焼却ごみです。

### 注意点

次の剪定枝は、堆肥化ができないため、焼却ごみで出してください。

### 毒性のある植物

キョウチクトウ、あせび、うるしなど

### 繊維質の多い植物

竹、藤などツル科の植物

### 病害虫の付いた植物など

松くい虫、赤星病、腐った樹木

### その他

草花、刈り草、落ち葉、木くず(土を落としてください)

※木の根・切り株、シュロの木は収集できません。



## 9月は光化学スモッグ対策期間です

光化学スモッグは、風が弱く気温が高く晴れた日に発生しやすく、目がチカチカする、頭痛がする、息苦しいなどの症状を引き起こします。

県では、オキシダント濃度が一定基準値以上となり、その状態が継続すると予想される場合に、光化学スモッグ注意報を発令しています。

### 光化学スモッグ注意報が発令されたら

屋外での激しい運動は避けましょう。目がチカチカしたり、のどが痛くなったりしたときは、洗顔やうがいをして、しばらく安静にしましょう。症状が治まらないときは、すぐに医師の診察を受けましょう。

### PM2.5の注意喚起

県では、県内のPM2.5濃度の1日あたりの平均値が70マイクログラム(1立方メートル当たり)を超えると予想される場合に、注意喚起情報をお知らせしています。

### 注意喚起情報が出たら

屋外での長時間の激しい運動は避け、外出はできるだけ控えてください。屋内においても換気や窓の開閉を必要最小限にしましょう。また、呼吸器系や循環器系疾患のある方、子ども、高齢の方などは、より慎重に行動することが望まれます。

### もっと光化学スモッグやPM2.5について知りたいときは

県ホームページ「とちぎの青空」をご覧ください。

🌐<http://www.pref.tochigi.lg.jp/d03/eco/kankyou/hozen/aozora.html>

## 不用品リサイクル情報

市では、不用品リサイクルの情報を提供しています。**〈譲りたい〉**

車のタイヤ(4本)、ななめがけリュック、女子用ショルダーバッグ、リラックマのスクールバッグ

### 〈譲ってほしい〉

麻雀卓、南河内第二中学校体操着、電子ピアノ、電動ゆりかご、事務用椅子・照明、学習机用椅子・照明、ベビーベッド、ベビーカーB型、ベビーバウンサー

